

平成 28 年 9 月 14 日

各位

株式会社図書館流通センター
代表取締役 石井昭
神戸市立新長田図書館指定管理者
神戸新聞・TRCグループ構成団体

弊社元契約社員による、神戸市立図書館カードの不正利用について

この度、弊社の元契約社員（以下、「元契約社員」といいます）が、神戸新聞・TRCグループ（構成団体：株式会社図書館流通センター、株式会社神戸新聞地域創造）が指定管理者として運営する神戸市立図書館において、図書館カードを不正に利用していたことが判明しました。神戸市にて図書館をご利用いただいている市民の皆様ならびに関係の皆様にご迷惑とご心配をおかけすることとなり、衷心より深くお詫び申し上げます。

弊社は今回の事態を厳粛に受け止め、再発防止に努めるとともに、神戸市民の皆様のご信頼を回復するために全社を挙げて取り組む所存です。

1. 経緯

平成 28 年 8 月 12 日、神戸市立図書館で予約している図書について「予約順位が 2 番目から変わらないのはなぜか」と、図書館利用者から問い合わせがあり、原因について調査を行いました。

弊社は神戸市内で図書館 7 館を指定管理者として運営しており、元契約社員は神戸市内の図書館で一般スタッフとして勤務しておりました。（元契約社員は平成 25 年 4 月より神戸市内の図書館に勤務しており、本年 8 月 31 日付で論旨退職としています）

調査の結果、元契約社員が、過去 2 年間にわたり、本人や親族、友人、その他（架空名義）の図書館カード 26 枚を使って本を借り、返却期限が到来したあとも、予約者がある図書の返却処理をせずに、再度貸出手続きを行っていたこと、また、規定貸出冊数（10 冊）を超える 11 冊を借りていたことがわかりました。

2. 発覚後の処理

当該カードで借り出されていた全ての図書は元契約社員より返却され、図書館にて返却処理を行いました。

3. 再発防止策について

弊社は今回の事態を厳粛に受け止め、全社的な倫理教育のさらなる徹底を行います。本件を踏まえ、教育プログラムの内容を修正し、契約社員を含む全社員を対象に、改めて教育を実施します。個別面談による意識面の再徹底などの施策をさらに推し進めてまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社図書館流通センター 大阪支社（担当：金子／平木）
TEL：06-6380-0196